いない。

鳥取藩政資料」 の文書管理と伝来過程について

来見田 博 基

A study on the management and inheritance of documents of the Tottori clan

Hiroki KURUMIDA

はじめに 筆者は、二〇一七年に刊行された論集『鳥取藩研究の最前線』

移動し、 いて論じた研究はなく、 ている可能性が想定される。 したがって、 戦中から前後数回にわたって鳥取県立鳥取図書館に寄託」(②)と述べている。 持っており、 管されていたものと推測できる。しかし、 して移されたものであろう」、「藩史編纂は、 と略す)の解題は、 きく変容させる要因と指摘する(宀)。『鳥取藩政資料目録』(以下『資料目録』 藩・敗戦といった政治的変動や編纂・整理事業などが大名家文書の秩序を大 その伝来過程について文書管理の側面から考察する。 いて、鳥取藩政資料のうち、藩庁文書の構成について概説した。 た編纂所を中心に行われたと考えられ、必然的に大部分の資料も編纂所で保 どういった環境で管理されたのかなど、 一部は鳥取で保管されたものもあったと思われる」、「第2次大 鳥取藩史編纂事業や敗戦といった要因が本来の秩序を変容させ 近代以降の伝来について「廃藩置県後は、 「解題」 しかし、 も概説的な内容のため、 『資料目録』 池田家は鳥取市掛出町に別邸を 東京の池田家の邸内に設けられ 具体的なことには言及して の解題以外に、これにつ 福田千鶴によれば、 どの文書がどこに 池田家に一括 の序論にお 本稿では、 廃

> 動の経歴をできるだけ詳細に検討し、 立の一端を明らかにしようとするものである。 後期まで、文書秩序を変容させる要因と考えられる管理体制や移 したがって本稿では、 鳥取藩政資料に関して、 伝来過程や鳥取藩政資料成 江戸時代から

藩庁文書 (日記) の作成部局と保管場所について

1

紹介した(4)。 保管したこと、「江戸御用部屋」などは江戸と鳥取で写しをお互 これについて坂本敬司は史料保存上の立場から、 れていたと考えられる」と分散管理であった点を指摘している。 られるが、 器に収納され、 町奉行が管理する記録群(日記を含む)が、 いに保管しあっていたことを明らかにしている(③)。 は藩主在国時には鳥取城内に保管し、 録』では、 ここでは藩政期の文書管理について検討する。 藩政期の文書管理について、「作成した部署で保管さ それ以外の部局の対応については、 これらは不時の災害 月番や役職の交代時に、 (火災) 在府時には御用人の自宅で 引き継がれていたことを に対する備えと考え 帳箱や箪笥などの容 まだ十分に明らか 「御用部屋日記」 先述の また筆者は、 『資料目

[受領 Received 30 November 2017 / 受理 Accepted 30 January 2018]

¹鳥取県立博物館 〒 680-0011 鳥取市東町 2-124 Tottori Prefectural Museum, Higashi-machi 2-124, Tottori, 680-0011 Japan E-mail:kurumida-h@pref.tottori.lg.jp

物館がインターネット上で公開を進め になっていない。そこで、 レース図を活用して検討したい。 B 論集 『鳥取藩研究の最前線』 いくつかの部局の日記について、 っている に付録として収録している鳥取城内の 「家老日記テキストデータベー 主に鳥取県立博

$\widehat{1}$ 玉 記の保管場 新

老日記」 記蔵 ースで検索すると、 まず家老のもとで作成された一 が造営されたという記事がみえる(5)。 を指す江戸時代の資料名称である。 天保十 年 「家老日記」 二八四 0) なお、 に鳥取城三之丸に 保管場所については、 「御櫓日記」 とは、 「御櫓御日 データ

左之御蔵皆出来二付、 御用人を以申渡之。 左之通引渡申度旨、 御普請奉行申達、 承届、 其

御居間庭 御宝蔵

. 櫓御日記蔵

が保管されたのであろう。

竹内儀右衛門 Щ I 崎 源 八

江引渡。

近習目付江引渡。

年 八六〇 の記述のみでは、 以後に作成された「鳥取城三ノ丸絵図」(6) 三之丸内での場 所までは確認ができないため、 のトレース図 万延 第 元

に

第 1 図 付録CDより転載 藩鳥取城三ノ丸絵図のト 藩政資料番号914 レース図 (部分) 『鳥取藩研究の最前線



この とあって、 日記 目付は、 屋敷内の蔵に保管されていたようである(®)。 この時代には家老が執務する場所の付近にあったと考えてよいであろう。 とがわかる。 議を行う御走櫓の西端 こた場合もあったようである。 図 しかし、 「御土蔵 は を確認すると、 罪 因府年表」によると 御目付が執務する三之丸ではなく、 部局によっては日常の執務地からは少し離れた場所に文書を保管 人の尋問を担当することから、 天保十 が 「御櫓御日記蔵」 名称が合致する建物はないものの、 年以降に移築や取り壊がなければ、 に 階段で繋がる十畳の 「御目付の御日記蔵、 たとえば御目付のもとで作成された を指す可能性が高く、 事務遂行のため、 御目付やその下僚である町 城外の武家地にある若桜町牢 「御土蔵 若桜町牢屋の内に建つ」「ア が描かれているこ 家老が御 立地から考えて、 この場所に日記 「家老日記 用日に評 「御目付 は 御

したが、 確認できる。 **.**様の管理方法である。 また御勤役は、 「御勤部屋日記箪笥」 日記を藩主在府中は自宅で保管しており、 城内三之丸に詰め、 を同役の自宅に引き渡していたことが左の資料から ただし御勤役の場合、 儀礼や諸家間の交際贈答の事務を 月番制をとっており、 これは先述した御用人と

其段、 候二付、 御勤役白井重之進より、 町代江申渡。 出火之節、 9 欠付 明朔日より、 人足庄介宅江差出候様、 日記箪笥類井尻庄介方江相 可被仰付旨懸合越 廻し

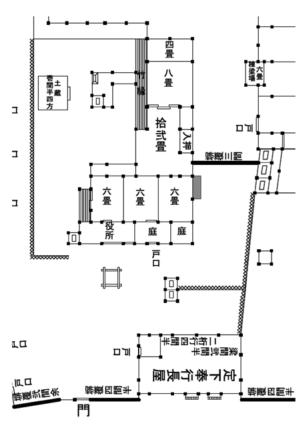
0) なお幕末には、 土蔵であった。 藩主在城中の保管場 10 新は、 三之丸よりも 段低い青木御 馬場

御勤部屋日記箪笥等、 同所江申談、 居申候処、 右御土蔵、 其侭右御土蔵江差置度旨、 御数寄屋御道具作廻江御渡し 是迄青木御馬場内之御土蔵御作事手江 御勤役申達、 承届候 一相成候付 申 談 猶又 入置

2図から作事場内の土蔵で保管されていたと考えられる。 つぎに城外の部局をみていく。 材木町に隣接した御作事 場 の記録 類 は 第

なった土蔵を移築する準備が進められている(三)。 土蔵に収納しきれない事態となったことから、 か 幕末期に入ると、 取り扱う文書量が増大し、 寺町の鉄炮稽古場で不要と 「御作事諸 面 が

第 2 図 御作事・材木蔵・割場絵図のトレース図(部分)『鳥取藩研究の最前線』 付録CDより転載 藩政資料番号942



取寄置、 御作事諸帳面年々相増候処、 其通承届候段、 稽古場御屋敷内江有之候土蔵、 追而取建申度旨、 申渡之。 御普請奉行申達候付、 御土蔵手狭二而、 当時不用之趣ニ付、 不用心二付、 御鉄炮奉行取調之上、 取崩し、 御作事江 寺町炮術

非現用文書となり、 書が移動する過程で、 する記録はなく、 とがうかがえる。 局との交渉で保管場所や施設をやりくりしなければならない部局があったこ 所を確保できたわけでなく、職掌によって関連施設で保管した部局や、 以上のように、部局ごとの分散管理といっても、 詳細は不明である。 藩庁文書は、 池田家に一 散佚した文書は少なくはなかったと推測される 括して移されたと考えられるが、これに関係 廃藩置県後、 しかし、 県に引き継がれたもの以外は、 分散管理から一括管理へと文 幕末期には近くに保管場 他部

(2) 廃藩後の旧藩庁文書

点で散佚していたことがわかる(2)。 あたり、旧藩庁文書を調査しており、 (一八七七)以前に鳥取県が ここでは廃藩後、 あるいは移動したのかを概観する。 池田家に引き継がれた旧藩庁文書がどのように利用さ 「鳥取県歴史」二十一冊を修史局へ提出するに 藩財政に関する書類は、 利用については、 すでにこの時 明治 + 年

また明治十七年(一八八四) 況ヤ旧藩ノ方法ニ於ル旧記ノ存在セルモノ寥々、其中偶史料ニ充ツ可キ 係ル所ノ金穀出納ノ総計ニ於ル書類散佚シテ蹤跡ヲ得ス。故ニ欠如ス。 明治前半、 ハナリ。則其現存スルモノニ就テ会計ノ篇ヲ補フコト如左。 、書アルモ、 今明治己巳以降ヲ編綴スト雖トモ、 完全セサルヲ以テ之ヲ叙記スル能ハス。実ニ已ムヲ得サ 四月に農商務省へ提出した文書をみると、 唯明治四年辛未十月前日

は、 る 池田家が所有している「旧記」(旧藩庁文書か)を調査している。この の制度に関する記録は、 13 当時鳥取の掛出町にあった池田家別邸で保管されていたものと推察され 県庁になかったことがわかる。このとき県では侯爵 旧記

号写書ノ如キモノ有之二過キス。 号写ノ通、 切無之。因テ、 者ノ旧記等、 モノ無之。且、 方御達シ基キ取調候処、該件ニ関スル旧記簿ニシテ本県ニ存スルモノ一 鳥取県ニ関スル旧藩制度之義、 通抄録致候。 所説素ヨリ区々判明シ難シト雖モ、 此段開申候也。 旧藩庁日誌中寥々散見スルノミニテ、他之旧記ノ抄録スヘキ 即今多ク蠧魚ニ属シ、 又 旧藩主池田家保存ノ旧記簿ニ就キ取調候得共、 管下各郡村へ相達シ詳細取調候得共、 旧藩中該件ニ関セシニ、三ノ取調、 客年十二月御省第廿二号ヲ以テ細目取 其他ハ古老ノ口碑ニ由リ聞取書写ニ係 其保存セシモノ甚々稀ニシテ僅ニ乙 其内稍信憑スヘキモノ、ミ丙号 旧郡村吏等相勤候 御参考迄追送候 公別冊甲

長官

土肥謙蔵の編纂事業

侯爵池田家による藩史編纂事業と文書管理

2

農商務卿宛

$\widehat{1}$

史編纂事業は、 旧藩庁文書の利用や管理について考える場合、 文書の移動を伴ったという点において大きな画期である。 明治から昭和にかけての藩 ح

ものである。第1表は、編纂事業の開始から、浄書本完成までの流れを年次順にまとめたりいので、その成果によりながら、文書管理に焦点をあてて検討してみたい。の藩史編纂事業の過程については、「池田慶徳公御伝記別巻」の解題(単)に詳

伝記 此金八千四百円となり」(『)であったと説明している。 肥時代の編纂経費は、 本文彦(16) うである。 期されているが、 まった事業は、 牛島の池田侯爵邸で行われたと推測される。 大学等の要請により、 藩時代の御儒者で小田原在住の土肥謙蔵(运) 侯爵池田家では、 巻と藩士列伝が編纂されているが、 が事業再開前に作成した「鳥取藩史編纂方案概要」によれば、 ちなみに、 思うように進展せず、 それでも完了しないまま、 明 明治四十三年 家史の編纂事業に着手することになっ 治 「年に千二百円」 一十四年 二八九 二九一 明治 三年の見込なりしか、 三十一年 0 現在、 土肥の死去によって中断したよ しかし、 三月 を任命した。 から藩史編纂長となった湯 藩士列伝は伝存していな (一八九八) 三月まで延 + 当初二か年の予定で始 この間に歴代藩主の Ė 遂に七年継続し、 編纂業務は東京 た。 宮内大臣、 編纂長には 文科 土

が残っている。第2表はそれをまとめたものである。二十四年十月に土肥の要請により、鳥取から東京へ回送された文書の目録(宮)れ、また移動したのかを確認したい。その実態を示す史料として、明治ここでは土肥時代の鳥取藩史編纂事業で、旧藩庁文書がどのように利用さ

日記数は三四〇冊である(②)。 数は把握できないが、 容器に収 は 六九三) ま ず、 0) 同 様に 目録 「御目付日記」を指すと考えられる。 「納して回送されたことがわかる。 までの冊数が「 から明治四年 江 の最初に列記されている「御目附 戸御目 記載のある延享元年 (一八七一) までの八〇九冊(9) 付日記」 回送目録写」 であろう。 には記載されていないため、 (一七四四) この つぎに「同江戸日記」とある 元禄四年 「御目附日記」 \Box から明治三年までの 記 が、 から寛 は、 年代順に九箱 は、 元 保 禄 六 年

かる。なお、回送目録の資料名は、『資料目録』とは必ずしも合致しないが、袋に入れた状態となっており、なかには桐箪笥入の文書群もあったことがわ簿冊で、一部に絵図が含まれている。収納方法は、内容ごとに一括して箱かこれ以外にも、三十三件の資料が東京に送られている。その形態は大半が

新開 録帳 る。 から東京への回送は、 前に惣目録が作成され、 録と考えられる。 論に関係して重要と思われるのは、 三拾弐冊と壱袋 内 [容から判 人別割方惣計帳外二 壱冊」 方で、 断 であろう。 していくと、二十三件は該当する資料を見いだすことができ 致しない など、 したがって、土肥が編纂事業を行っていた明治二 後述するように、 それが編纂事業に活用されていたとみられる。 これは表題から鳥取藩の日記や記録類に関する惣目 1拾弐袋・七拾四冊壱括_ 一括された資料群の存在が確認できる。 (伝存しない) 最後に記されている これ以降も編纂事業が中断 資料としては、 や 「福本藩庁書類壱括 「佐野川 「御日記雑記類惣目 掛り なかでも本 十四 するまで 畑 鳥取 年以 田成

(2) 湯本文彦の藩史編纂事業と文書管理

継続されたとみられるが、

詳細がわかるのはこの目録のみである。

本が上京した際、 に活動し、 鎖となった。 京都市在住の湯本文彦を編纂長として、 九二二 .報告されている(23)。 明 編纂事 治三十年代に中断した藩史編纂事業は、 務 東京や鳥取の編纂員に指示を送った(22)。 に鳥取市掛出町の池田家別邸に出張所を設置した際に、 湯本は、 所は、 東京事務所にあった旧藩庁文書の調査状況は、 東京向島の池田家別邸に設けられ 大正七年 二九一八 明治四十二年以降に再開された(江)。 十月に休職するまで京都を中 元池 田家協議員の推薦をうけ 明治四十三 たが、 一年六月に湯 つぎのよう 大正元. 時閉 年

一史料調査ノ現況

江戸日記 竹内氏

御目付日記 山田氏

雑文書類 両氏協同

省山公御日記 両氏協同

本件

際、実査スル見込也

ハ近世史ニ至大ノ関係アルヲ以、

両氏調査ノ上、

文彦後日上

史料将来ノ調査見込

(中略)

あたっており、山田が確認した「御目付日記」は、土肥時代に鳥取から東京湯本時代の編纂員である竹内吉次郎と山田安栄が東京事務所の文書調査に御蔵ノ文書未タ結了セサルヲ以テ、他ニ伸張スルハ秋後ノ事ニ属スベシ。

第1表 侯爵池田家による藩史編纂事業に関する略年表

年代	藩史編纂事業に関する記事	関連記事
明治24年3月20日	宮内大臣、文科大学等の要請により、土肥謙蔵に藩史編纂を命じる(期限は2ヶ年)	
明治24年10月	土肥の要請により、編纂用に蔵書を東京へ回送する	
明治27年3月	藩史編纂事業の3年延期を決議	
明治27年6月	家譜編纂事業が終了し、鳥取出張所を閉鎖	
明治27年12月	家譜編纂員5名(松岡又市、西橋景貢ら)へ賞与金	
明治30年2月26日	土肥の要請により、協議会で藩史編纂の一年延期(翌年3月迄)を決議	
明治33年3月		土肥謙蔵の死去
明治42年12月	編さん再開	
明治43年	事務所開き(向島別邸)	
	秋頃、向嶋別邸が水害となるも、堀正ら編纂員の尽力により浸水を免れる	
明治44年	藩史を東京へ回送のこと。一部は北垣国道が調査	
大正元年7月	湯本および編纂員で今後の編纂方針を協議し、史料蒐集を断念し、執筆へ方針転換	
大正元年8月	鳥取掛出町に鳥取出張所を設置し、寺島別邸内の事務所を閉鎖	
大正元年9月	掛出町の鳥取編纂事務所が洪水のため浸水、簿冊史料(借用史料)の多くが浸水、補 修作業	
大正3年12月		史料編纂掛、「鳥取藩史編纂書 庫目録」を謄写
大正4年	京都にて湯本と竹内が今後の方針について協議	原宿屋敷を池田家の本宅とし、 400坪の新屋敷が建つ。
大正4年5月	湯本、編纂事業の延期と増員を申請し、大正6年12月まで延期となる	
大正5年12月	池田家庶務課より編纂委員へ賞与	
大正6年	竹内、楢柴らが辞職	
大正7年4月30日	藩史編纂所鳥取出張所が閉鎖	
大正7年5月1日	鳥取御別邸において残務処理	
大正7年5月4日	山根家令からの来書に対し、残り3年間での完成見込み、鈴木源太郎らの東京事務所 移転の希望を申請	
大正7年8月	主任竹内吉次郎が辞任	
大正7年9月14日	鳥取大洪水のため、別邸の文書旧記大半が浸水汚損	
大正7年9月17日	編纂長の湯本が、池田家より休職を命じられ編纂が中断	
大正7年10月23日	村上主事が京都に行き、書類を引き継ぐ(その間鳥取では乾燥作業)	
大正7年12月2日	浸水文書を東京に輸送すべき命があり、同月26日鳥取発送	
大正8年1月	原宿231番地、御小屋の一棟内にて引き継ぎ書類の整理を開始する	
大正8年2月10日	編纂業務を再開、山田安栄を属託に命じる	
大正8年3月	湯本が藩史編纂にかかる史料目録12冊を山根家令に送付	
大正8年4月11日	梶川栄吉が編纂員となり、翌年7月23日に編纂長となる	
大正8年5月26日	日記類の移送が稟議で決定する	
大正8年6月	鳥取別邸倉庫内にある御日記、その他一切の旧記類を編纂所(寺島?)へ回送。6月 10日より15日までに362個に荷造りして、発送する。編纂所前御小屋を付属別室として同所に収容する	売り立て、開札
大正8年7月		原宿邸に200坪の洋館を増設
大正8年9月17日	編纂員の執筆分担が決まる。山田属託(制度・儀式)、梶川(職禄財軍)、衣笠(民政)、 楢柴(地理)	
大正9年5月24日	山田属託は病気老衰のため解職、安木利三を職員とする	
大正9年7月20日	編纂所を池田侯爵邸に移す。前編纂所は手狭で、史料の大部は御本邸門側御小屋 (原宿?)に積む。多数の旧記類は管理所物置に収蔵される	
大正12年6月	梶川、慶徳公伝の編纂長を命じられる	
大正12年12月	梶川が藩史編さんの慰労金を池田家より受ける	
昭和3年	梶川、慶徳公伝の編纂長を辞す。(以後嘱託として関与)	
昭和5年夏		絵図類の手入れを行う(板蔵2 0号に収納)
		10万に収納/

[「]鳥取藩史編纂関係資料」(鳥取大学付属図書館)、「池田家協議会決議録」(鳥取県立博物館)、「梶川家文書」(同)より作成

第2表 土肥謙蔵回送目録

番	資料名	形	態	収納	容器
	1 11 11	₩	枚	袋	箱
	御目附日記 元禄六年ヨリ延享二年マテ	173			1
	御目附日記 延享三年ヨリ安永四年マテ	127			1
1	御目附日記 安永五年ヨリ寛政八年マテ	97			1
	御目附日記 同九年ヨリ文化十年マテ	79			1
1	御目附日記 同十一年ヨリ文政十一年マテ	67			1
	御目附日記 同十二年ヨリ天保十二年マテ	61			1
	御目附日記 同十三年ヨリ安政三年マテ	62			1
	御目附日記 同四年ヨリ慶應二年マテ	73			1
	御目附日記 同三年ヨリ明治四年マテ	71			1
	江戸御目附日記 元禄四年ヨリ寛保三年マテ	_			1
	江戸御目附日記 延享元年ヨリ天明三年マテ	78			1
2	江戸御目附日記 同四年ヨリ文化八年マテ	95			1
	江戸御目附日記 同九年ヨリ天保六年マテ	78			1
	江戸御目附日記 同七年ヨリ安政六年マテ	70			1
	江戸御目附日記 萬延元年ヨリ明治三年マテ	19			1
	三秘集拾四冊	14			
	律令大秘録 拾壱冊	11			
	歴史 五冊	5			
		1			
	從公義御調二付因伯鄉村高書上 · 壱冊	1			
	嘉永五両國人別改帳。弐冊	2			
	元治元 同上	1			
	天明七御巡見御用諸式帳 弐冊	2			
	寛政元 同上 拾袋			10	
	同上書類 拾弐冊	12		-10	
	因伯拾三郡御巡見衆御道筋 拾三冊	13			
	文政五美作國御預所諸事扣 壱袋			1	
	明治三賞孝養老二典 壱冊	1			
	佐野川掛り畑田成新開人別割方惣計帳 外ニ拾弐袋・七拾四冊壱括	74		12	
	會見郡長者原新田井手筋並新田大繪図 弐枚	- 	2	- 12	
	延享二作州御預り所御口銀書出帳 六冊・壱袋	6		1	
	明治元招魂祭始末書帳。壱冊	1		•	
	同招魂祭式帳 壱冊	1			
	朝命録 東京・西京 合五冊	5			
	福本藩廳書類壱括 三拾弐冊と壱袋	32		1	
	寛文御法度書并御法御定控・弐冊	2		'	
	夏ス両仏及音が阿仏両足は「式画 天保十四印旛沼御普請二付町人より献金帳 壱冊	1			
	池田家御先祖御牌名記 壱冊	1			
	因伯孝行人奇特人書上帳。弐冊	2			
	四日子177月177日 1177日 1177	1			
	一州カ岬部や岬袋真板	1			
	<u> </u>	3			
	御帰棺御道中日記 五冊	5			
	四州相両道中日記 ユニ 格式御役筋下帳 桐箪笥入壱箱				
	<u>俗式脚区肋下板 </u>	1			1
	典変と争り例 寺社傳来	1			'
		1			1
	御法令 桐箪笥入壱箱 桐箪笥入壱箱 同日記雑記類惣目録帳 壱冊 同	1			1
.57	御日記雑記類惣目録帳 壱冊 同	1 1			

山田によって実施されている。 山田によって実施されている。 でいたことがわかる。また、現在は所在不明となっている池田慶徳自筆のでいたことがわかる。また、現在は所在不明となっている池田慶徳自筆のに回送したものと同一と考えられ、二十年間も東京の編纂事務所で保管されていたことも判明に回送したものと同一と考えられ、二十年間も東京の編纂事務所で保管され

池田家御所蔵書類

重を移したことから考えると、調査は概ね完了したものと推測される。 世んだのかは不明であるが、その後の編纂事業が、鳥取での資料蒐集へと比の選別であったため、「池田家御所蔵書類」の調査が、実際にどの程度までる。この時点で湯本が示した調査方針は、貴重書の目録作成や永久保存文書る。この時点で湯本が示した調査方針は、貴重書の目録作成や永久保存文書る。この「池田家御所蔵書類」は、調査未了だった「御蔵の文書」を指すと考この「池田家御所蔵書類」は、調査未了だった「御蔵の文書」を指すと考

本邸に移転したことに伴って、 所前御小屋の付属別室に保管された㈜。 さらに翌九年七月に編纂所が原宿 保管していた旧藩庁文書も、三六二個に荷造して東京に運ばれ、 御小屋の一棟内に移して整理を開始した。翌年六月には掛出町別邸の倉庫で 藩庁文書の東京移送を決定した。そして大正七年末には編纂資料を原宿本邸 を免れなかった(ミョ)。鳥取での相次ぐ洪水被害を受け、池田家は編纂資料や 水によって、写本や収集資料が浸水汚損の被害を受けた。さらに大正七年に 保管環境にあったことが指摘できる。 ところが大正元年八月、鳥取掛出町に置かれた鳥取出張所は、 再び甚大な洪水被害を受け、 さらに多数の旧記類に至っては、 保管場所が十分には確保されておらず、 旧藩庁文書も同所に移されることになった。 掛出町別邸にあった文書も浸水汚損の被害 管理所物置に収納せざるを得ない厳し 本邸門側御小屋に山積みさ 向島の編纂 翌月の大洪

(3) 梶川栄吉の編纂事業と文書管理

絵図は、本邸の板蔵二○号および二一号に保管された。(窓) 島取から東京へ編纂資料や藩庁文書の移送が検討されていたころ、休職と 島取から東京へ編纂資料や藩庁文書の移送が検討された。の 総図は、本邸の板蔵二○号および二一号に保管された。(窓) 総図は、本邸の板蔵二○号および二一号に保管された。(窓) となった。梶川は大正九年に編纂長を命じられると、湯本の編纂事業を引き となった。梶川は大正九年に編纂長を命じられると、湯本の編纂事業を引き となった。梶川は大正九年に編纂長を命じられると、湯本の編纂事業を引き となった。梶川は大正九年に編纂長を命じられると、湯本の編纂事業を引き と図は、本邸の板蔵二○号および二一号に保管された。(窓)

照合すると、回送目録のうち「公義御触控」二十五冊は、『資料目録 がなくなったことや、 滅失した文書があったようである。(3) 移送後に鳥取で一冊が紛失したようである。 儀御触控」が二十四冊として伝存するが、嘉永四年分が欠本となっており、 記」や「万留帳」など九七八冊が移送されたことがわかる。『資料目録』と 訳をまとめたものである。 送目録」(②)があり、 (一八四三)八月に池田侯爵家史料編纂所が鳥取県に送付した「御記録類回 家の意向に沿ったものと考えられる。この移送に関しては、 取県立鳥取図書館に寄託された。編纂事業が終了し、東京で利用する必要性 昭和十一年以降、 東京の編纂所で保管されていた文書は数回に分けて、 回送品の一部を知ることができる。第3表は、 資料を郷土史の研究に活用してもらいたいという池 回送目録から、 東京の原宿本邸にあった「家老日 このほかにも、 連の移送中に 昭和十八年 の「公 その内

(4) 戦時中の文書疎開

へ疎開させることを決定した(窒)。池田家が寄託した文書は貴重図書に含ま蔵・学校など火・水災は勿論、敵襲の災厄をまぬがれ得ると思われる場所」を作成し、七月中旬までに「なるべく鳥取市を離れた山間部で、土蔵・穴図書の疎開について内密に訓令した(ञ)。これを受けた図書館は、疎開要項図書の疎開について内密に訓令した(ञ)。これを受けた図書館は、疎開要項図書の議論の書館に寄託された文書は、昭和二十年に入ると、再び移動を余

れており、

箱詰や行李詰にされて、

第4表のように特別疎開関係として八頭

おわりに

応援し、

作業は七月十二日に完了した。

図書の疎開にあたっては、 郡内の村長・名望家の自宅、

市内四校の職員・生徒延べ八七一名

敗戦後、

疎開させた文書が県立図書 一年十月二十四日のことで

村役場倉庫、

神社倉庫、

国民学校に移された。

(第5表)

が

館に復帰したのは、

年以上が経過した昭和三

十

た。

その後の藩政資料

は

県立博物

館

へ移管される昭和四十七年まで、

県立図書館で管理保管され

郷土研究の基礎資料として、

展示や閲覧といっ

た活用がなされていった。

第3表 回送目録の文書

	資料名	冊数	備考
1	家老ノ日記	295	万留帳、施政局日 記、政庁日記、鳥取 県日記写を含む)
2	御用人ノ日記 名称御日記	258	
3	江戸御留守居ノ日記	396	
4	日記	4	
5	公義御触控	25	
	合計	978	

第4表 疎開した池田家の寄託文書(特別疎開関係)

疎開場所	個数	主な文書	備考
八頭郡西郷村小畑(現鳥取市河原町小畑) 村長宅		植物方日記、尚徳館日記、因伯在中孝人奇 特人書上帳、諸事控、ほか	
八頭郡社村屋住(現鳥取市用瀬町屋住) 個人宅	7	鳥府志、因府録、諸事控ほか	
八頭郡佐治村加瀬木(現鳥取市佐治町加瀬木) 村役場倉庫	10	諸事控ほか	
八頭郡山郷村中原(現智頭町中原) 中原神社社庫階上	10	御本藩士族代数書上、卒代數書上、藩士家 譜系図、学館御日記、組帳ほか	
佐治第三国民学校(現鳥取市佐治町) 校舎の廊下	25	御国日記	後民家に 移す
佐治第二国民学校(現鳥取市佐治町)	15	御国日記、池田氏家譜集成、御支配帳、紋所 持槍書上、倉吉絵図、黒坂絵図、松崎絵図ほ か	後民家に 移す

昭和二十年疎開図書目録」、「鳥取県立鳥取図書館50年誌」(昭和56年)より作成

疎開を応援した学校 第5表

学校	職員	生徒
鳥取第一中学校	6	450
鳥取第二中学校	5	150
鳥取第一工業学校	5	90
鳥取第二工業学校	5	160
合計	21	850
	/	

「鳥取県立鳥取図書館50年誌」(昭和56年)より作成

8

である。

蘣

1

では、 籍した図書館職員らの積極的な働きかけがあったと推論しているが、 経緯について、 東京の編纂所で保管されていた文書群が、 遷や移動を経て、 とにしたい。 以上、 関連資料 鳥取藩政資料は、 十分に論じることができなかった。 の調査や把握が不十分であるため、 今日伝来するものである。 藩政期から現在まで、 鳥取県立鳥取図書館へ寄託される なお、 述べてきたような管理 本稿では昭和十一 これについては、 別稿として他日を期すこ 年以降、 当時在 現段階

- 盤的研究─津軽家文書の分析を中心に─』二○○三年 福田千鶴 「近世領主文書の伝来と構造」(『大名家文書の構造と機能 に関する基
- 鳥取県立博物館編『鳥取藩政資料目録』 一九九七年

貢

頁

九九六年)。 坂本敬司 「鳥取藩の『日記』」(『郷土と博物館』 四二 一、七~

3 2

 $\frac{2}{4}$

「家老日記 来見田博基 (九)、二〇〇七年) (控帳)」 「鳥取藩町 天保十一 奉行の文書管理と引き継ぎについて」 年十一 月 七日 付 (鳥 取藩政資料 『鳥取: 地域 目 文史研· 録

5

- (6) 「鳥取城三ノ丸絵図」(鳥取藩政資料 |四|||)。 崎は、どちらも御帳奉行から取り立てられた御日記取調役である。 なお、御普請奉行から 「御櫓御日記蔵」 目録番号九一四)。本書の付録DVD の引き渡しを受けた竹内と 番
- 7 関する記述がみえず、 定され、寛永七年(一六三〇)から延享四年 「因府年表」 「家老日記」 県史』7、 考証家でもある岡嶋正義が編集した鳥取藩の歴史年表。 近世資料 宝暦八年二月二十二 B 「御目付日記」 「因府年表」の誤記という可能性もあり、 (鳥取県、 などの一次史料からは、 二日付。 一九七六年)に全文が翻刻刊行されている。 「因府年表」 (一七四七) は江戸時代後期の鳥取 までの記載がある。 若桜町· 成立は天保末年と推 今後の検討課題 牢屋の日記蔵に 鳥
- 9 五九五六) 「町奉行 御 用 日 記 安政 年 七月一 干 九 日付 (烏 取 藩政 資料 目録 番 号
- (10) 「家老日記 (控帳)」 安 政五年九年二十 日 付 (鳥 和藩政 資 料 目 録 番

号

- 「四六三)。

28

- (12)『新鳥取県史』資料編 近代1鳥取県史料1 二〇一〇年
- 二〇一二年(13)『新鳥取県史』資料編 明治十七年四月二十五日付 近代3鳥取県史料3
- (4) 坂本敬司「解題」『贈従一位池田慶徳公御伝記 別巻』、一九九二年。
- 使、山梨県令、元老院議官などを歴任した。明治三十三年に死去。 池田慶徳の御側役として、枢機にかかわった。維新後は、徴士参与、隠岐国監察(15) 旧鳥取藩士、江戸定詰の御儒者土肥権右衛門(三十俵四人扶持)の養子。藩主
- (6) 旧鳥取藩士、湯本又三郎(三十五俵四人扶持)の子。元治元年に学校文場句読した。大正十年に死去。
- (17)「鳥取藩史編纂関係資料 第三集」(鳥取大学附属図書館 中央図書館 貴重書)
- (19) 「御目付日記」は現在、元禄十年から明治元年までの七二○冊が伝存する。
- (2) 「江戸御目付日記」は三一八冊が伝存する。
- (22) 山中寿夫「解題」『鳥取藩史』第一巻、鳥取県立鳥取図書館発行、一九六九年。
- 「史料調査ノ現況」 (3) 「鳥取藩史編纂関係資料 第二集」(鳥取大学附属図書館 中央図書館 貴重書)
- (24) 右同
- 正期の洪水被害を受けたことが理由と考えられる。25) 藩史編纂事業で収集されたり筆写されたりした資料に水損が見られるのは、大
- 「落史編纂につき答申(岸本光次郎宛)」 梶川家文書 番号八三 鳥取県立博(26) 「藩史編纂につき答申(岸本光次郎宛)」 梶川家文書 番号八三 鳥取県立博
- (27) 鳥取県気高郡美穂村大字下味野村(現鳥取市下味野)の豪農筧雄平の二

男

明

- 業し、福島県や京都府で中学校教諭や校長を歴任した。昭和二十六年に死去。治六年生まれ、士族梶川正温の養嗣子となる。東京帝国大学文科大学史学科を卒
- 拾号ノ内 六拾「四」(見消)七番 昭和五年夏手入」と記載されている。があり、たとえば「江戸御上屋敷惣絵図面」(藩政資料一○七五)には「板蔵弐「鳥取藩政資料」の絵図類は基本的に袋入りで整理されている。袋には貼り紙
- (29) 鳥取県立図書館蔵
- 義博・生駒義篤校訂、一九八二年、三九三頁)。が空襲にあって焼失したといわれている(『因伯産物薬効録』平田眠翁著、生駒(30) たとえば、「因伯産物薬効録」の原本は、池田家が疎開した際に、輸送中の貨車
- 『鳥取県立鳥取図書館50年史』昭和五十六年
- (32) 右同

31